

議案第2号

# 札幌圏都市計画

## 区域区分の変更(案)

(市決定)

令和3年2月  
札幌市まちづくり政策局都市計画部

## 計画書

### 札幌圏都市計画区域区分の変更（札幌市決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

- 1 市街化区域及び市街化調整区域の区分  
「計画図表示のとおり」

- 2 人口フレーム

区分	年次	平成27年	令和12年
都市計画区域内人口		2,185.5 千人	2,163.7 千人
市街化区域内人口		2,155.2 千人	2,141.7 千人
配分する人口		—	2,141.7 千人
保留する人口		—	—
(特定保留)		—	—
(一般保留)		—	—

(注) 小数第1位表示。

#### 理由

都市計画法第6条の規定に基づく都市計画基礎調査により、都市の現況や動向、人口及び産業の見通し及び都市施設の整備の見通しを勘案して、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分に関する都市計画の見直しを行うものである。

## 計画書新旧対照表

札幌圏都市計画区域区分新旧対照表

都市計画区域区分 新			都市計画区域区分 旧		
2. 人口フレーム			2. 人口フレーム		
年 次 区 分	平成 27 年	令和 12 年	年 次 区 分	平成 17 年	令和 2 年
都市計画区域内人口	2,185.5 千人	2,163.7 千人	都市計画区域内人口	2,121.7 千人	2,138.2 千人
市街化区域内人口	2,155.2 千人	2,141.7 千人	市街化区域内人口	2,087.0 千人	2,109.4 千人
配分する人口	—	2,141.7 千人	配分する人口	—	2,109.4 千人
保留する人口	—	—	保留する人口	—	—
(特定保留)	—	—	(特定保留)	—	—
(一般保留)	—	—	(一般保留)	—	—

「この地図は、小作農の資本を基とし、開拓地の耕地面積2,500haのうち1,800haの分の地代を徴収して、開拓したものです。」(第6回) 年次別地代

「この地図は、正月賀歳の資本を基とし、開拓地の耕地面積2,500haのうち5,000haの分の地代を徴収して、開拓したものです。」(第7回) 年次別地代

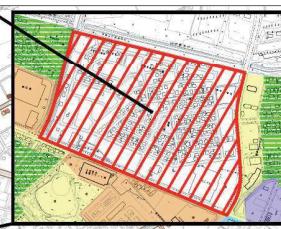
「この地図は、石炭市長の資本を基とし、開拓地の耕地面積2,500haのうち1,000haの分の地代を徴収して、開拓したものです。」(第8回) 年次別地代

「この地図は、当別町長の資本を基とし、開拓地の耕地面積2,500haのうち500haの分の地代を徴収して、開拓したものです。」(第9回) 年次別地代

「この地図は、当別町長の資本を基とし、開拓地の耕地面積2,500haのうち500haの分の地代を徴収して、開拓したものです。」(第10回) 年次別地代

## 札幌市 都市計画図

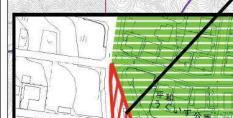
地区番号	札-1
地区名	手稻山口地区
面積	19.1 ha



地区番号	札-2
地区名	前田公園南地区
面積	6.1 ha

総括図

地区番号	札-3
地区名	平和地区
面 積	0.04 ha



都心部等における商業地域（600%以上）・地区計画区域の容積率及び駐車場整備地区

中央区

厚別区

凡例

市街化区域編入箇所

用途地域及び市街化調整区域面積表

項目	面積 (ha)	図中表示のない 区域の面積 等級	
		第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域
第一種低層住居専用地域 (動地部の基層面積 16,046ha)	4,460	○	
第一種低層住居専用地域	2,329		
第一種低層住居専用地域	1,358	○	
第二種低層住居専用地域	474		
第一種中高層住居専用地域	11		
第一種中高層住居専用地域	1,379	○	
第二種中高層住居専用地域	2,582		
第一種住居専用地域	4,416	○	
第一種住居専用地域	2,1		
第二種住居専用地域	482	○	
第三種住居専用地域	3		
準 住居 専 地 域	869	○	(現状の内面積)
準 住居 専 地 域	288	○	(現状の外周)
近接商業用地	1,475	○	(現状の内面積)
商業地帯	541		
商業地帯	156		
商業地帯	23		
商業地帯	111		
準工業用地	2,229	○	
工 业 地 带	36		
工 业 地 带	368	○	
工 业 地 带	238	○	
市 街 化 調 整 地 帯	31,775 (記述件数)	○	(現状の内面積)
合 計	56,765	—	

各区域の面積は、現状の内面積を示す。現状の外周を示す場合は、現状の外周を示すことを明記する。

